

接種券を紛失した方などは申請が必要です

以下の方は接種券の取得に申請が必要です。窓口や市ホームページにある申請書に必要事項を記入し、(市)ワクチン接種対策室に郵送、または持参してください。

▶申請が必要な方

- ・市が発行した接種券を紛失、破損した方
- ・市外から三木市へ転入した方

- ・18～59歳で基礎疾患などがあり、4回目の接種を希望する方
- ・接種の際に体調不良などの理由で接種を受けず、予診のみとなった方

申請 (市)ワクチン接種対策室(総合保健福祉センター内)

〒673-0413 大塚1丁目6-40

新型コロナウイルスに感染したことがある方のワクチン接種

新型コロナウイルスに感染した方も、ワクチンを接種することができます。厚生労働省では、感染後に体調が回復してから追加接種までの間隔は、暫定的に3カ月を目安としています。ただし、この場合も追加接種で定められている接種間隔(2回目と3回目および3回目と4回目の接種間隔は5カ月以上)の経過後となります。

なお、感染から回復後、3カ月の期間を空けず

に追加接種を希望する方は、事前に(市)ワクチン接種対策室に相談してください。

詳しくは、厚生労働省のホームページをご覧ください。



▲厚生労働省ホームページはこちら



新型コロナ ワクチン接種情報



問 (市)ワクチン接種対策室



◀ホームページはこちら

6月23日現在の情報を掲載しています。最新情報は、市ホームページをご覧ください。

市では、各医療機関が行う個別接種や市が行う集団接種において、すでに新型コロナワクチンの4回目接種が進んでいます。1～3回目の接種も行っていますので、接種希望の方は予約してください。詳しくは、接種券に同封する案内や市ホームページなどで確認してください。なお、接種を受けることができる期間は、9月30日までです(6月23日時点)。

4回目の接種券発送スケジュール

60歳以上の方で3回目完了日から5カ月を経過後に下表の予定で発送します。

3回目の接種を受けた時期	接種券発送日
令和4年1月末まで	発送済み
2月1日～15日	発送済み(6月29日)
2月16日～28日	7月14日
3月1日～31日	7月29日
4月1日～30日	8月30日



▲4回目の接種券の送付封筒

7月の集団接種の日程・会場(モデルナ社製ワクチンを使用)

下記の日程で、1～4回目を対象に集団接種を行います。★印は夜間接種(午後6時30分～)のみを行います。各日程の予約可能時間やバス運行日程については、市ホームページやコールセンター、各市立公民館の予約代行で確認してください。

会場	対象	接種日(7月)
旧志染中学校 (志染町井上198) ☎85-9511	3・4回目 18歳以上	2日、3日、6日、7日、★14日、16日、17日、20日、23日、24日、29日、30日(午後)
	3回目 12～17歳※	30日(午前)
	1・2回目 12歳以上	24日(午後)
吉川健康福祉センター (吉川町大沢412) ☎72-2210	3・4回目 18歳以上	28日



※ファイザー社製ワクチンを使用します。

新型コロナワクチン接種についての問い合わせ先

(市)新型コロナワクチンコールセンター

☎0570-079-486

受付時間：午前9時～午後6時(平日のみ)

(県)新型コロナワクチン専門相談窓口

☎0570-006-733

FAX：078-361-1814

受付時間：午前9時～午後9時

(市)ワクチン接種対策室

☎86-0900

受付時間：午前8時30分～午後5時(平日のみ)

コロナ対策

住民税非課税世帯などに 臨時特別給付金10万円を支給

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、住民税非課税世帯などの方々への暮らしを支えるため、1世帯当たり10万円を給付します。なお、令和3年度にすでに給付を受けた世帯や給付を辞退した世帯、住民税が課税されている他の親族などに世帯全員が扶養を受けている場合は、対象外です。

住民税非課税世帯

▼対象

令和4年6月1日(基準日)において、世帯全員が令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯

▼手続き

市から世帯主へ案内を送りますので、確認書を返信用封筒で返送してください。

家計急変世帯

▼対象

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和4年1月以降の家計が急変したことで、令和4年度

分の住民税が課税されている世帯 全員の年収見込額が住民税均等割非課税(相当)水準以下となる世帯

▼申請に必要なもの

・申請書、簡易な収入(所得)見込み額の申立書(市ホームページや市役所3階福祉課に問い合わせて入手してください)

・収入または所得がわかる書類(給与明細書など収入が減ったことが確認できる書類)

・本人確認書類の写し など

▼申請方法

申請に必要なものを窓口、または郵送で提出してください。

▼申請期間

7月上旬～11月30日(水)

問・申請(市)福祉課 臨時特別給付金担当

☎82-9008



▲ホームページはこちら